

# 観光拠点情報・交流施設の整備・改良等への支援

## 観光振興事業

(観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業(観光拠点情報・交流施設))

訪日外国人を含む旅行者が「観光名所」に関する情報や、交流機会(体験・学習等)が得ることができる「観光拠点情報・交流施設」の取組を支援するため、設備の設置、施設の整備・改良等に要する経費の一部について支援

1. 補助対象事業者 地方公共団体、民間事業者、日本版DMO等
2. 補助率 国 : 1/2
3. 補助対象経費 **基幹事業実施の場合に限り、効果促進事業も補助対象となる**

### 基幹事業(情報発信機能向上事業)



VR(仮想現実)機器



デジタルサイネージ



多言語案内・翻訳用タブレット端末

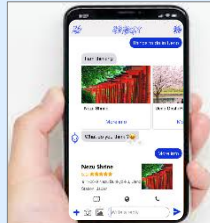


ウェアラブル翻訳機

対面翻訳機 等



多言語案内・翻訳システム機器 **多言語音声ガイド**



**AIチャットBot**



無料公衆無線LAN環境の整備



案内標識



掲示物の多言語化

### 効果促進事業



観光拠点情報・交流施設の整備・改良等  
※トイレの洋式化及び清潔等機能向上を含む



ホームページ  
(スマートフォン対応含)

- ・コンテンツ作成
- ・案内放送の多言語化
- ・その他、情報提供、交流機会提供、利便性向上のための設備